

# 平成 26 年度事業計画

(平成 25 年 10 月 1 日～平成 26 年 9 月 30 日)

## はじめに

現代社会においては、会議でのさまざまな意見や結論が文書記録としてきちんと整理され、正確に積み上げていくことが広く行われており、行政、ビジネス、法廷など多くの分野でもそういう記録や文書を参考にして、さまざまな活動が行われている。このように、公に行われた発言の記録や文書を事実どおり淡々と忠実に記録する作業を担ってきたのが速記者である。当協会では、これまでの速記者の経験を生かし、コア価値である発言記録作成技術を広く普及することに努力してきたが、これまで以上にニーズに合致した発言記録作成技術水準の向上と普及、啓発に取り組み、我が国の文字文化の発展に貢献することを私たちの使命ととらえている。

今年度は、昨年度実施した地方議会実態調査の集計・分析を継続し、報告書の作成、配付に取り組む。さらに、コア技術である符号速記の普及を図る「みんなの速記運動」を着実に進めることを通じて速記の認識を深めることに引き続き努めたい。

また、速記は文学や創作分野でも大変重要な貢献を果たしてきたが、今日では速記の概念が広がり、コミュニケーションのリアルタイム支援などへも及び、その手法も多様化が進んでいる。符号速記を中心にして、パソコン速記、電子速記、音声認識などイノベーションを図りながら、速記は新たな分野を切り開いて社会のニーズに応えており、それに伴うパソコン入力技能の普及、技能評価の実現など、新たな価値を創造していくこともまた、当協会の役割である。

そのため、会員の拡大、速記技能検定や研修事業、会議録作成講座事業の充実に努めるとともに、支出の抑制による財務体質の強化を図りながら、果敢に公益社団法人の社会的使命を果たしていくことを今年度の基本方針とする。

以上のような基本方針のもとに、定款に掲げた「目的」を達成するために、平成 26 年度においては、以下のような各種事業を実施する。

## 1 速記技能検定

- ① 次の日程により文部科学省後援の速記技能検定を実施する。

回次	試験月日	試験級	試験地
186	平成 25 年 11 月 24 日 (最終日曜日)	1 級～6 級	仙台 長岡 東京 名古屋 大阪 福岡 鹿児島

187	平成 26 年 1 月 26 日 (最終日曜日)	1 級～6 級	東京 大阪
188	平成 26 年 5 月 25 日 (最終日曜日)	1 級～6 級	札幌 盛岡 東京 名古屋 大阪 福岡
189	平成 26 年 8 月 31 日 (最終日曜日)	1 級～6 級	秋田 長岡 東京 静岡 名古屋 大阪

- ②合格者には合格証を発行する。1、2級合格者には、申請により1級速記士証、2級速記士証を交付し、プロの速記士として認定する。
- ③別に定めた「成績優秀者選考基準」により、文部科学大臣賞他、成績優秀者を表彰する。
- ④継続的な改善を目的として検定の自己評価を実施し、その結果を公表する。
- ⑤検定受験者の学習支援の観点から「速記技能検定試験問題集」及び各級別の問題朗読CD等の配布を行う。

## 2 「みんなの速記」推進事業

- ①速記について広く一般にPRし、ブロックごとに速記共練会（共同練習会）を結成するなど、身近なところで速記を学べるよう学習拠点の拡大を図る。会員のだれもが「みんなの速記」事業の推進者となれるよう、全国の会員に働きかけるとともに、指導者に対する支援を行う。
- ②各速記共練会等が実施する「みんなの速記認定試験」を活用し、初級学習者のレベルの確認、学習意欲継続に努める。また、これを本協会主催の速記技能検定の級間格差を埋める手段の一つとし、検定受験者増を図る。
- ③初心者が気軽に学べる速記共練会や講習会等の案内をホームページに掲載し、広報に努める。
- ④速記に興味を持った人や資格取得を目指す人からの相談窓口を事務局に置き、学習者を支援する。
- ⑤本年度の速記日本一を決める高速度速記競技会を開催し、表彰する。
- ⑥他団体主催の高校生や大学生を対象に実施されている速記競技大会の後援及び表彰を行う。

## 3 全国議事記録議事運営事務研修会

地方議会の会議録の品質向上並びに議事運営に関するスキルアップを図る目的で、

全国都道府県、市、町村議会事務局職員を対象に、第 65 回全国議事記録議事運営事務研修会を開催する。(10 月 31 日 (木) ~11 月 1 日 (金))

#### 4 会議録作成講座

- ①集合形式の研修会に参加しにくい地方議会事務局職員を対象に、会議録作成のノウハウが学べる通信制の会議録作成講座を実施する。
- ②ウェブサイトにおいて、様式や整文処理など発言記録の作成に関する疑問に直接答える「発言記録作成相談室」の運用を図り、全国で発言記録に携わる方からの質問に答えていく。

#### 5 速記関係書籍・文献の保存・共有化並びに「用字用例辞典」その他速記関係書籍の発行及び速記国際大会（インテルステノ参加）、地方議会調査、新しい記録作成技術認証制度の創設

##### (1) 速記関係書籍・文献の保存・共有化、速記国際大会

- ①学術的価値のある速記関係書籍の電子化を実施する。関連して、速記関係者、研究者へ電子化速記関係書籍の公開を進める。
- ②「第 50 回インテルステノ会議」への速記関係者の参加を呼びかけるとともに、我が国の速記に関する報告を計画する。
- ③速記にかかわる領域について広く研究する速記科学研究会、速記・言語科学研究会、速記懇談会の研究活動を支援する。

##### (2) 用字用例辞典等の発行

- ①「新版標準用字用例辞典」は、話し言葉を書き言葉にあらわす際の最適な辞典であること及び発言記録の統一性、正確性にも資することをPRしていく。また、次期の改訂に向けて検討するスタッフを置いて継続的に研究を行い、使いやすい用字用例辞典を目指していく。
- ②「発言記録作成標準」は、会議録等の様式や発言の整文処理の標準を示したものであり、正式記録として後世に残す文書作成に資することを内外に周知していく。

##### (3) 地方議会実態調査

前年度に実施した「第 7 回地方議会における記録事務の実態調査」の集計作業を行い、前回調査から 10 年間の推移を明らかにし、全国の地方自治体の会議録作成に役立ててもらおう。

##### (4) 新しい記録作成技能認証制度の開発

発言記録作成技能を認証する新しい検定制度の開発に向けて準備を行う。

(5) 広報啓発

- ①速記界唯一の機関誌である「日本の速記」を発行し、速記及び文字文化に関する情報の発信を行う。また、発言記録作成の技術向上に役立つ記事や速記学習者への支援に関する記事も掲載し、会員拡大にもつなげていく。
- ②協会ウェブサイトインターネット上で運営する。会員のための情報の発信を行うほか、公開情報を初めとして協会事業に関する最新情報発信のツールとして活用する。

(6) 会員活動支援

- ①速記普及活動等、協会事業に参加した会員に対し、支援を行う。
- ③速記方式の創案など速記技術の向上に貢献した者、30年以上速記の実務、教育に従事した者、速記に関する研究等で学術的権威の認められる者等を表彰する。

以 上